承	校長	教頭	事務長	室長 (学科長)	教務部長	学年部長	学科主任	保健課長	養護教諭	担任
認										
覧										

保護者様

松山学院高等学校

学校感染症の証明について

日頃より、本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。 さて、今回のご子弟の欠席について、教務上の出席停止の手続きを行うため、疾患ならびに 出席停止期間の確認をさせていただきたいと存じます。

つきましては、医療機関において下の「診療結果のお知らせ」をご記入いただき、登校再開時 に担任に提出していただきますようお願いいたします。

参考:出席停止期間の基準(学校保健安全施行規則19条 2023年4月一部改正)

疾患名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後(発熱の翌日を 1 日目として)5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過
	するまで
新型コロナウイルス	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態
(おたふくかぜ)	が良好になるまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
その他の感染症	医師が認めるまで

診療結果のお知らせ

年 組_	<u>番</u> 氏名								
感染症名:			(確定 ・ 疑い) _{いでも出席停止になります}				
登校を控える必要がある期間:									
令和 年	月 日()から	月	日()まで				
その他・特記事項									
令和 年	月 日								
	医療機	関							
	医 師	名			印				